

平成 22 年 4 月 28 日 (水)

号 外



(社) 日本養豚協会 (JPPA)

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 1-37-20

TEL 03-3370-5473 FAX 03-3370-7937

## 口蹄疫 豚にも発生 感染防止のため 至急農場内の飼養衛生管理の点検と自場の豚の健康状態確認を！

～養豚産業を守るため、農場内の飼養衛生管理状況を点検するとともに、すぐに自場の豚の健康状態を確認して下さい。  
少しでも熱がある豚、体調の悪い豚、口腔、蹄の付け根部分に異常があれば、管理獣医師、家畜保健所に相談を～

今般、国内では初となります口蹄疫の豚への感染が確認されました。豚に感染するとウィルスの排せつ量が牛の 1000 倍にも及ぶとされ、地域全体、さらには日本全体の養豚、畜産に大きなダメージを及ぼすことにもなりかねません。

農林水産省及び宮崎県では、緊急の対策を行っておりますが、事態は日本の養豚の存亡に係る状況になりかねません。本病ウィルスは空気伝播することもあります。ヒトやモノ、家畜の移動に伴う伝播が重要な伝播経路です。全国養豚生産者の皆様には自場にウィルスを持ちこまないよう不要不急な関係者以外の農場への立入の制限や車両、持ち込み機材等の消毒等を徹底するとともに、すぐに自場の豚の健康状態を確認いただき、少しでも異常と思われる場合は至急管理獣医師、家畜保健衛生所にご連絡をいただきご相談下さい。

なお、社団法人 日本養豚協会 (JPPA) の会員にはこの号外が届きますが、**非会員の近隣の養豚生産者にも会員の皆様よりこの号外をお知らせいただき**、地域一体となって防疫対策を講じていただきます様ご協力をお願いします。

**今回の宮崎県で確認された事例を踏まえた健康状態のチェックポイントは以下の通りです。**

- 1) 鼻に水疱や蹄の周囲に潰瘍がみられます。
- 2) 発熱 (40.5℃以上) や食欲不振がみられます。
- 3) 蹄部に顕著な潰瘍があると、跛行 (足を引きずる) がみられます。

また、この他にも症状が確認される場合もありますので、丹念な観察をお願いします。口蹄疫とよく似た伝染病として、豚では豚水疱病、水疱性口炎、水疱疹及び豚痘などのウィルス病がありますので、管理獣医師、家畜衛生保健所に相談下さい。

今後の状況は随時お知らせいたしますとともに、積極的に要請支援活動を行い、全国養豚生産者一丸となってこの緊急事態に取り組んでまいります。

(社)日本養豚協会(JPPA)会長 志澤 勝